

# 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会

## 設立総会・第1回総会



青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

日時：令和5年1月30日（月）午後2時～

場所：むつグランドホテル 1階 鳳凰の間

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
設立総会・第1回総会

目次

〈設立総会〉

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ○次 第                                 | 1  |
| ○説明事項1 第80回国民スポーツ大会の概要               | 2  |
| ○説明事項2 第80回国民スポーツ大会むつ市開催予定競技         | 4  |
| ○説明事項3 第80回国民スポーツ大会むつ市開催準備経過         | 6  |
| ○説明事項4 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール      | 8  |
| ○議案第1号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会設立趣意書(案)  | 9  |
| ○議案第2号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会会則(案)     | 10 |
| ○議案第3号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会委員・役員等(案) | 15 |

〈第1回総会〉

|   |    |
|---|----|
| ○次 第  | 18 |
| ○議案第1号 第80回国民スポーツ大会むつ市開催基本方針(案)                   | 19 |
| ○議案第2号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会<br>令和4年度事業計画(案)       | 20 |
| ○議案第3号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会<br>令和4年度収支予算(案)       | 21 |
| ○議案第4号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会<br>総会から常任委員会への委任事項(案) | 22 |
| ○報告事項 (1) 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会事務局規程               | 23 |

設 立 総 会

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
設立総会 次第

日時：令和5年1月30日（月）午後2時

場所：むつグランドホテル 1階 鳳凰の間

1. 開 会

2. 挨 拶

むつ市長 宮下 宗一郎

3. 説明事項

説明事項1 第80回国民スポーツ大会の概要

説明事項2 第80回国民スポーツ大会むつ市開催予定競技

説明事項3 第80回国民スポーツ大会むつ市開催準備経過

説明事項4 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4. 仮議長選出

5. 議 事

議案第1号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会設立趣意書（案）

議案第2号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会会則（案）

議案第3号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会委員・役員等（案）

6. 閉 会

## 第80回国民スポーツ大会の概要

### 1 目的

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

### 2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

### 3 開催時期、期間

○ 本大会開催時期：令和8年9月中旬～10月中旬

○ 本大会開催期間：11日間

※上記の詳細は大会開催3年前（令和5年）に日本スポーツ協会が青森県と協議して決定

### 4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

○ 愛称

青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ

○ スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

○ 規定書体デザイン

青の煌めき<sup>きら</sup>あおもり国スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

○ マスコットキャラクター

【アップリート君】



## 5 実施予定競技

〈正式競技〉 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

### ○ 毎年実施競技（36 競技）

|            |        |            |
|------------|--------|------------|
| 陸上競技       | 水泳     | サッカー       |
| テニス        | ローイング  | ホッケー       |
| バレーボール     | 体操     | バスケットボール   |
| レスリング      | セーリング  | ウエイトリフティング |
| ハンドボール     | 自転車    | ソフトテニス     |
| 卓球         | 軟式野球   | 相撲         |
| 馬術         | フェンシング | 柔道         |
| ソフトボール     | バドミントン | 弓道         |
| ライフル射撃     | 剣道     | ラグビーフットボール |
| スポーツクライミング | カヌー    | アーチェリー     |
| 空手道        | 銃剣道    | なぎなた       |
| ボウリング      | ゴルフ    | トライアスロン    |

### ○ 隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレ射撃のうち青森大会ではクレ射撃を実施

### 〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

### 〈公開競技〉 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

### 〈デモンストレーションスポーツ〉 38 協議

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの（種別・年齢等）で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技

## 6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化の普及啓発を目的に実施する。

（例）舞台（音楽、舞踏、演劇等）、展示（美術、映像等）、eスポーツ選手権等

## 7 参加者数（第 74 回茨城国体実績）

- 選手・監督数 延べ 94,411人
- 大会関係者数 延べ 125,380人
- 観覧者数 延べ 551,397人

第80回国民スポーツ大会おつ市開催予定競技

■正式競技

|   | 競技・種目名   | 種別   | 開催予定施設                         |
|---|----------|------|--------------------------------|
| 1 | ローイング    | 全種別  | 大湊特設ボート会場<br>(海上自衛隊大湊地方総監部敷地内) |
| 2 | バスケットボール | 成年女子 | むつマエダアリーナ                      |
| 3 | セーリング    | 全種別  | 大平マリーナ                         |
| 4 | フェンシング   | 全種別  | むつマエダアリーナ                      |



■デモンストレーションスポーツ

|   | 競技・種目名    | 開催予定施設                |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | フライングディスク | しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっぱる |



# 第80回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況 (市町村図)

40市町村(県外3)

|      |      |      |  |        |
|------|------|------|--|--------|
| 37   | 1    | 7    | 38   | 3      |
| 正式競技 | 特別競技 | 公開競技 | 元/準/3/4/5/6/7/8/9/10/11/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31/32/33/34/35/36/37/38/39/40 | 冬季正式競技 |

## 東青地域

**あおもりし 青森市** ②(正⑭、テ⑪)

**ひらないまち 平内町** ②(正①、公①)

**いまべつまち 今別町** ①

**よもぎたむら 蓬田村** ①

**そとがはまち 外ヶ浜町** ①

総合開閉式、陸上競技、水泳(競泳)、水泳(水球)、水泳(AS)、水泳(OWS)、テニス、バレーボール(6人制)、ゴルフ、綱引、年齢別バドミントン、ビーチバレーボール、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ライフル射撃(CP)、ライフル射撃(15m)、スポーツライミング、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン、ウォークピノ、カーリング、ソフトバレーボール、ターゲットボードゴルフ、ドッジボール、年齢別ソフトテニス、年齢別テニス、ふれあいボウリング、エバーサルホッケー、ラージボール卓球、ダンススポーツ、3B体操、ペタンク

## 下北地域

**むつし むつ市** ⑤(正④、テ①)

**おおままち 大間町** ①

**ひがしどおりむら 東通村** ①

**かざまうらむら 風間浦村** ①

**さいむら 佐井村** ①

ボート、バスケットボール、セーリング、フェンシング、フライングディスク、ウォーキング、ソフトバレーボール、ハディックウォーキング、ふれあいソフトボール

## 西北地域

**ごしよがわらし 五所川原市** ①

**つがるし つがる市** ②

**あしがさわまち 鱒ヶ沢町** ①

**ふかうらまち 深浦町** ①

**いたやなぎまち 板柳町** ②

**つるたまち 鶴田町** ①

**なかもりまち 中泊町** ①

バレーボール(6人制)、バレーボール(6人制)、柔道、マスターズスイミング、ハディックウォーキング、ふれあいバドミントン、ウォーキング、マラソン&ウォーキング、ビーチサッカー

## 中南地域

**ひろさきし 弘前市** ⑨(正⑥、特①、テ②)

**くろいしし 黒石市** ①

**ひらかわし 平川市** ④(正①、公②、テ①)

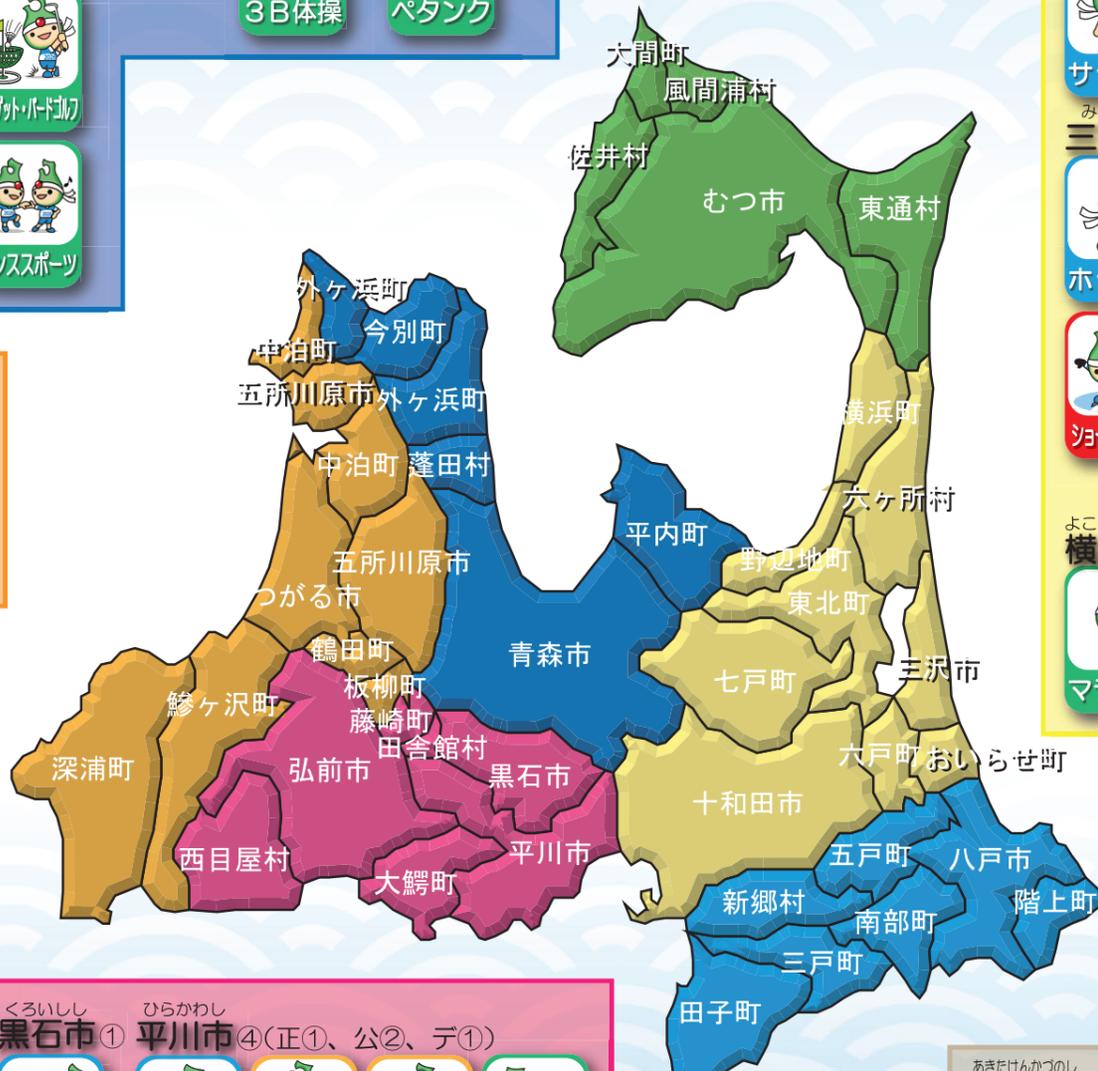
**ふじさきまち 藤崎町** ③(正①、公①、テ①)

**おおににまち 大鰐町** ③(テ②、冬季①)

**にしめむら 西目屋村** ①

**いなかだてむら 田舎館村** ①

体操(競技)、体操(新体操)、体操(トランポリン)、ソフトボール、弓道、ライフル射撃(CP以外)、空手道、クレー射撃、高等学校野球、マスターズ陸上競技、ビリヤード、バドミントン、ウェイトリフティング、グラウンドゴルフ、エアロビック、インドアカ、なぎなた、パワーリフティング、スポーツウェルネス、パラグライディング、オリエンテーリング、クロスカントリー、シャニアスローム、カヌー(SP)、カヌー(SL、WM)、ユニカール



## 上北地域

**とわたし 十和田市** ⑦(正③、公②、テ②)

**みさわし 三沢市** ⑧(正⑤、公①、テ①、冬季①)

**のへしまち 野辺地町** ①

**しちのへまち 七戸町** ①

**ろくのへまち 六戸町** ①

**とうほくまち 東北町** ②(正①、テ①)

**よこはままち 横浜町** ①

**ろっかしむら 六ヶ所村** ②

**おいらせちよう おいらせ町** ④(正①、テ③)

サッカー、バスケットボール、相撲、ゲートボール、バウンドテニス、パークゴルフ、Let's Enjoy バドミントン、ホッケー、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、銃剣道、武術太極拳、いきいき太極拳、フィギュアスケート、シュートラック、ハンドボール、剣道、軟式野球、ソフトボール、女子ソフトボール、マラソン、ホッケー、軟式野球、軟式野球、スポーツチャンバラ、ファイブ・ボール、空道

## 三八地域

**はちのへし 八戸市** ⑨(正⑦、冬季②)

**さんへのまち 三戸町** ①

**このへまち 五戸町** ①

**たっこまち 田子町** ①

**なんぶちよう 南部町** ②(正①、冬季①)

**はしかみちよう 階上町** ②(正①、テ①)

**しんこうむら 新郷村** ①

サッカー、バスケットボール、レスリング、自転車(トラック)、ソフトボール、バレーボール(7人制)、ボウリング、スピードスケート、アイスホッケー、パークゴルフ、サッカー、マラソン、サッカー、アイスホッケー、自転車(ロードレース)、フロアボール、ウォーキング

## 県外

**みやぎけんりふちよう 宮城県利府町** ①

**やまなしけんほくとし 山梨県北杜市** ①

**あきたけんかづのし 秋田県鹿角市** ①

水泳(飛込)、馬術、コンパインド

## 第80回国民スポーツ大会開催準備経過

| 年 度    | 月  | 内 容  |
|--------|----|--|
| 平成25年度 | 6  | (公財)青森県体育協会が平成37年開催の第80回国民体育大会の招致に関する要望書を青森県、青森県議会及び青森県教育委員会に提出    |
| 平成26年度 | 6～ | 青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討(平成27年7月までに全6回開催) |
| 平成27年度 | 9  | 青森県知事が青森県議会(平成27年9月議会)の提出議案説明において、平成37年開催の第80回国民体育大会本大会の本県招致を表明    |
|        | 10 | 青森県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決                                |
|        | 11 | 青森県知事、青森県教育長、青森県体育協会会長が、文部科学省及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出                 |
|        | 1  | (公財)日本体育協会理事会において開催申請書提出順序の了解(開催内々定)                               |
| 平成28年度 | 8  | 第80回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第1回総会を開催<br>開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定         |
| 平成29年度 | 4  | 会場地市町村第一次選定<br>【バスケットボール(成年女子)、フェンシング】                             |
|        | 5  | 第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総会を開催   |
|        | 1  | 会場地市町村第二次選定<br>【ボート、セーリング】<br>青森県準備委員会においてデモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定  |
| 平成30年度 | 7  | 第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催   |
|        | 8  | 第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称                         |
|        | 10 | 福井しあわせ元気国体2018視察   |
|        | 12 | デモンストレーションスポーツ会場地市町村第一次選定<br>【フライングディスク】                           |

| 年 度   | 月       | 内 容   |
|-------|---------|---|
| 令和元年度 | 6～<br>1 | 中央競技団体正規視察（4競技）<br>【セーリング(6月)】 【フェンシング(8月)】 【ボート(10月)】<br>【バスケットボール(1月)】  |
|       | 7       | 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会を開催  |
| 令和2年度 | 6       | 知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と(公財)日本スポーツ協会に開催申請書を提出   |
|       | 7       | 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会を開催<br>(書面決議)  |
|       | 9       | (公財)日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定<br>これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定 |
|       | 10      | (公財)日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定  |
| 令和3年度 | 7       | 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総会を開催<br>(書面決議)  |
| 令和4年度 | 7       | 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総会を開催<br>(書面決議)  |
|       | 10      | いちご一会とちぎ国体視察  |
|       | 1       | 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会設立総会・第1回総会を開催   |

第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

| 年度                        | 主要日程                                 | むつ市準備組織  | 市                      |
|---------------------------|--------------------------------------|--|------------------------|
| 令和2年度<br>(2020年)<br>【6年前】 | 鹿兒島国体延期決定<br>(R2.6.19)<br>2023年開催を決定 |  |                        |
| 鹿兒島国体<br>(R5に延期)          | 青森国スポ2026年に延期決定 (R2.9.25)            |  |                        |
|                           | 青森国スポ開催内定<br>(R2.10.8)               |  |                        |
| 令和3年度<br>(2021年)<br>【5年前】 | 三重国体中止(R3.8.26)                      |  |                        |
| 三重国体<br>(中止)              |                                      |  |                        |
| 令和4年度<br>(2022年)<br>【4年前】 |                                      | 準備委員会設立  | 民生部に国民スポーツ<br>大会推進官を配置 |
| 栃木国体                      |                                      |  |                        |
| 令和5年度<br>(2023年)<br>【3年前】 | 会場地総合視察<br>(日本スポーツ協会、文部<br>科学省)      | ○総会開催<br>○常任委員会開催<br>○専門委員会開催<br>実行委員会設立<br>※準備委員会から改組 |                        |
| 鹿兒島国体                     | 大会開催及び会期決定                           |  |                        |
| 令和6年度<br>(2024年)<br>【2年前】 |                                      |  | リハーサル大会<br>実施本部設置      |
| 佐賀国スポ                     |                                      |  |                        |
| 令和7年度<br>(2025年)<br>【1年前】 | リハーサル大会開催                            |  | 国スポ実施本部設置              |
| 滋賀国スポ                     |                                      |  |                        |
| 令和8年度<br>(2026年)<br>【開催年】 | 第80回国民スポーツ大会(第25回全国障害者スポーツ大会)開催      |  |                        |
| 青森国スポ                     |                                      | 実行委員会解散  |                        |

## 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会設立趣意書(案)

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

本県においては、昭和52年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに第32回「あすなろ国体」が開催され、本市においても、漕艇競技とバレーボール競技を実施し、運営を成功に導いた貴重な体験と教訓を得るとともに、競技を間近で観戦することで、感動を味わい、スポーツ活動のモチベーションを高めることとなり、スポーツの普及・振興、発展をもたらしました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、サッカーワールドカップでの日本チームの活躍により国民のスポーツに対する機運が高まっている中、令和8年に国民スポーツ大会が49年ぶりに本県、そして本市で開催されることは、スポーツへの関心を高め、スポーツ活動の充実を図る好機であるとともに、全国から集まる選手・役員や応援、観戦の皆様「むつ市」を訪れていただく機会となり、交流人口の拡大、滞在人口の増加による地域活性化が期待されるところであります。

国民スポーツ大会の開催市として、全国から集まる代表選手たちが最高のパフォーマンスを発揮できるよう競技会場などの環境整備に万全を期すとともに、各都道府県の選手団や大会関係者など皆様に温かくお迎えし、豊かな自然や美しい景観、おいしい食べ物などを体感していただくことで、本市の魅力が全国に発信されることにつながります。

大会の開催に向けては、市民の皆様と関係団体、行政などが一体となり、下北ジオパークや特産品などの地域資源を活かした取り組みを進めることで、次世代に向けたさらなる成長、発展、そして、誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あるまち「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現に資することが期待されます。

このような意義のある大会を成功に導くために、市民・各種団体・行政からなる「第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会」を設立し、むつ市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものであります。

令和5年1月30日

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、むつ市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事務）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技外の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから会長が委嘱する。

- （1）むつ市を代表する者
- （2）むつ市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会長
- （2）副会長
- （3）常任委員
- （4）監事

（役員を選任）

第6条 会長は、むつ市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

#### (役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

#### (任期等)

第8条 委員及び役員（以下「役員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

#### (顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって評決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長及び副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長を持って充てる。

3 副委員長は、副会長を持って充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項並びに次条第2項及び第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、審議し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

## 第4章 会長の専決処分

### (会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

### (経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

### (予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

## 第7章 解散

### (解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、むつ市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

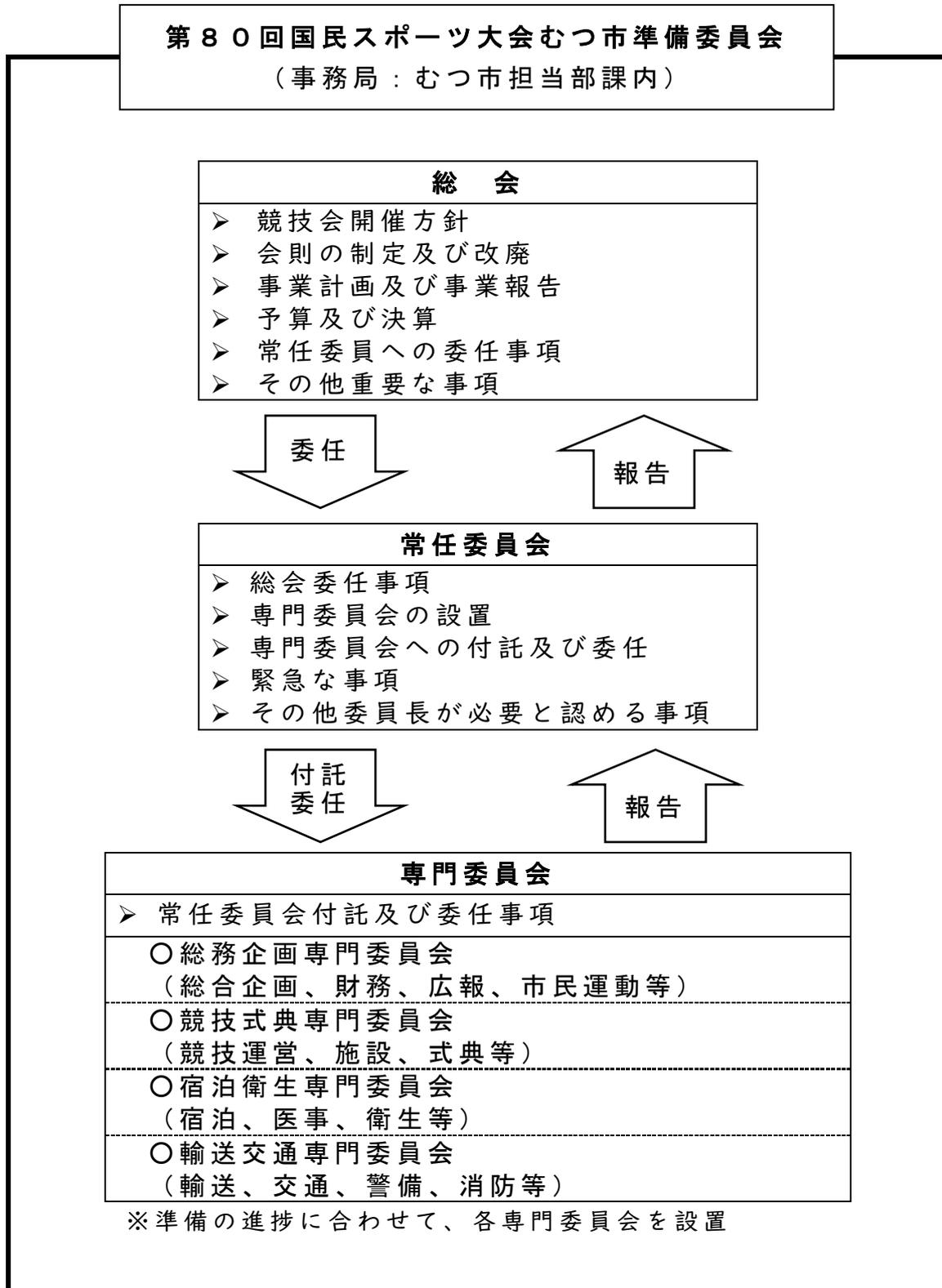
### (委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要事項は会長が定める。

## 附 則

この会則は、令和5年1月30日から施行する。

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会組織図



## 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会委員・役員等（案）

会長 1名

（順不同・敬称略）

| No. | 選出区分 | 所属機関・団体名 | 役職 | 氏名     |
|-----|------|----------|----|--------|
| 1   | 市関係  | むつ市      | 市長 | 宮下 宗一郎 |

副会長 5名

| No. | 選出区分       | 所属機関・団体名         | 役職  | 氏名    |
|-----|------------|------------------|-----|-------|
| 1   | 市議会関係      | むつ市議会            | 議長  | 大瀧 次男 |
| 2   | スポーツ関係     | 特定非営利活動法人むつ市体育協会 | 会長  | 柴田 文彦 |
| 3   | 産業・経済・観光関係 | むつ商工会議所          | 会頭  | 内田 大輔 |
| 4   | 市関係        | むつ市              | 副市長 | 川西 伸二 |
| 5   | 市関係        | むつ市教育委員会         | 教育長 | 阿部 謙一 |

常任委員 22名

| No. | 選出区分       | 所属機関・団体名              | 役職    | 氏名     |
|-----|------------|-----------------------|-------|--------|
| 1   | 競技団体       | 青森県ボート協会              | 会長    | 柴田 文彦  |
| 2   | 競技団体       | 一般財団法人青森県バスケットボール協会   | 会長    | 田中 雅之  |
| 3   | 競技団体       | 青森県セーリング連盟            | 会長    | 菊池 浩太郎 |
| 4   | 競技団体       | 一般社団法人青森県フェンシング協会     | 会長    | 菊池 憲太郎 |
| 5   | 競技団体       | 青森県フライングディスク協会        | 会長    | 白川 直人  |
| 6   | 産業・経済・観光関係 | 公益社団法人むつ市観光協会         | 会長    | 木村 努   |
| 7   | 産業・経済・観光関係 | 公益社団法人下北物産協会          | 会長    | 中新 鐵男  |
| 8   | 産業・経済・観光関係 | 一般社団法人しもきたTABIあしすと    | 理事長   | 宮下 宗一郎 |
| 9   | 宿泊・飲食関係    | むつ市旅館組合               | 組合長   | 鷹架 則子  |
| 10  | 宿泊・飲食関係    | むつ市民宿組合               | 組合長   | 福岡 榮子  |
| 11  | 輸送・交通関係    | 東日本旅客鉄道株式会社青森営業統括センター | 所長    | 角谷 公博  |
| 12  | 輸送・交通関係    | 下北交通株式会社              | 専務取締役 | 杉山 毅   |
| 13  | 輸送・交通関係    | JRバス東北株式会社青森支店大湊支所    | 支所長   | 店場 勝幸  |
| 14  | 輸送・交通関係    | 有限会社むつ車体工業            | 代表取締役 | 齋藤 憲一  |
| 15  | 輸送・交通関係    | 有限会社脇野沢交通             | 代表取締役 | 滝本 守雄  |
| 16  | 輸送・交通関係    | むつ市旅客自動車事業協同組合        | 理事長   | 杉山 雄吾  |
| 17  | 輸送・交通関係    | むつ市タクシー協会             | 会長    | 杉山 雄吾  |
| 18  | 医療・福祉関係    | 社会福祉法人むつ市社会福祉協議会      | 理事長   | 遠藤 雪夫  |
| 19  | 国・県関係      | むつ警察署                 | 署長    | 佐藤 大氣  |
| 20  | 国・県関係      | 青森県下北地域県民局            | 局長    | 石澤 雅史  |
| 21  | 市関係        | むつ市                   | 政策統括監 | 吉田 真   |
| 22  | 市関係        | むつ市民生部                | 部長    | 杉澤 一徳  |

監事 2名

|   | 選出区分       | 所属機関・団体名 | 役職    | 氏名      |
|---|------------|----------|-------|---------|
| 1 | 産業・経済・観光関係 | むつ商工会議所  | 専務理事  | 佐藤 節雄   |
| 2 | 市関係        | むつ市      | 会計管理者 | 千代谷 賀士子 |

委員 40名

| No. | 選出区分       | 所属機関・団体名           | 役職      | 氏名      |
|-----|------------|--------------------|---------|---------|
| 1   | 競技団体       | むつ地区ボート協会          | 会長      | 川 向 信義  |
| 2   | 競技団体       | むつ市バスケットボール協会      | 会長      | 大 瀧 次 男 |
| 3   | 競技団体       | むつヨットクラブ           | 会長      | 菊 池 浩太郎 |
| 4   | 競技団体       | むつ市フェンシング競技協会      | 会長      | 荒 正 典   |
| 5   | スポーツ関係     | むつ市スポーツ少年団         | 本部長     | 小 松 和美  |
| 6   | スポーツ関係     | むつ・下北地区レクリエーション協会  | 会長      | 白 川 直 人 |
| 7   | スポーツ関係     | むつ市スポーツ推進審議会       | 会長      | 白 川 光 治 |
| 8   | スポーツ関係     | むつ市スポーツ推進委員連絡協議会   | 会長      | 井戸端 隆 雄 |
| 9   | スポーツ関係     | 青森県高等学校体育連盟        | 会長      | 下川原 堅 藏 |
| 10  | スポーツ関係     | 下北地方中学校体育連盟        | 会長      | 飯 田 一 彦 |
| 11  | 学校・教育関係    | むつ市校長会             | 会長      | 氣 仙 宏   |
| 12  | 学校・教育関係    | むつ市校長会             | 副会長     | 成 田 浩 之 |
| 13  | 学校・教育関係    | 青森県立田名部高等学校        | 校長      | 矢 部 広 明 |
| 14  | 学校・教育関係    | 青森県立大湊高等学校         | 校長      | 千 葉 栄 美 |
| 15  | 学校・教育関係    | 青森県立むつ工業高等学校       | 校長      | 玉 井 勝 弘 |
| 16  | 学校・教育関係    | 青森大学               | 学長      | 金 井 一 頼 |
| 17  | 学校・教育関係    | 青森明の星短期大学          | 学長      | 花 田 慎   |
| 18  | 学校・教育関係    | むつ市PTA連合会          | 会長      | 大 見 竜 人 |
| 19  | 学校・教育関係    | 一般社団法人青森県保育連合会むつ支部 | 支部長     | 金 澤 範 子 |
| 20  | 産業・経済・観光関係 | 一般社団法人むつ青年会議所      | 理事長     | 飛 鳥 芳 史 |
| 21  | 産業・経済・観光関係 | むつ商工会議所青年部         | 会長      | 齊 藤 誠   |
| 22  | 産業・経済・観光関係 | むつ商工会議所女性会         | 会長      | 高 橋 千鶴子 |
| 23  | 産業・経済・観光関係 | むつ市漁業協同組合          | 代表理事組合長 | 木 村 司   |
| 24  | 産業・経済・観光関係 | 十和田おいらせ農業協同組合むつ支店  | 支店長     | 川 端 義 幸 |
| 25  | 宿泊・飲食関係    | むつ市料理飲食店組合         | 理事長     | 工 藤 卓 三 |
| 26  | 輸送・交通関係    | むつ地区交通安全協会         | 会長      | 高 野 敏 昭 |
| 27  | 医療・福祉関係    | 一般社団法人むつ下北医師会      | 会長      | 三 上 史 雄 |
| 28  | 医療・福祉関係    | むつ下北歯科医師会          | 会長      | 田 中 志 昌 |
| 29  | 医療・福祉関係    | むつ下北薬剤師会           | 会長      | 石 山 毅 憲 |
| 30  | 医療・福祉関係    | 公益社団法人青森県看護協会下北支部  | 支部長     | 白 濱 里 美 |
| 31  | 各種団体       | むつ市老人クラブ連合会        | 会長      | 布 施 勝 大 |
| 32  | 各種団体       | むつ市連合婦人会           | 会長      | 坪 二三子   |

|    |         |                      |        |        |
|----|---------|----------------------|--------|--------|
| 33 | 各種団体    | むつ市青少年健全育成推進協議会      | 会長     | 菊池 三千郎 |
| 34 | 各種団体    | むつ市身体障害者福祉協会         | 会長     | 川端 稔   |
| 35 | 通信・報道関係 | 日本郵便株式会社むつ郵便局        | 局長     | 斎藤 浩樹  |
| 36 | 通信・報道関係 | 東日本電信電話株式会社宮城事業部青森支店 | 支店長    | 磯崎 崇   |
| 37 | 国・県関係   | 海上自衛隊大湊地方総監部防衛部第3幕僚室 | 運用統括幕僚 | 大江 俊道  |
| 38 | 国・県関係   | 海上保安庁青森海上保安部交通課      | 課長     | 井上 昭義  |
| 39 | 国・県関係   | 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室   | 総室長    | 竹林 紅   |
| 40 | 国・県関係   | 下北地域県民局地域整備部企画整備課    | 課長     | 平岡 学   |

顧問 3名

|   | 選出区分  | 所属機関・団体名 | 役職 | 氏名     |
|---|-------|----------|----|--------|
| 1 | 県議会関係 | 青森県議会    | 議員 | 越前 陽悦  |
| 2 | 県議会関係 | 青森県議会    | 議員 | 菊池 憲太郎 |
| 3 | 県議会関係 | 青森県議会    | 議員 | 山本 知也  |

参与 16名

|    | 選出区分 | 所属機関・団体名            | 役職         | 氏名     |
|----|------|---------------------|------------|--------|
| 1  | 報道機関 | 株式会社東奥日報社むつ支局       | 支局長        | 熊谷 慎吉  |
| 2  | 報道機関 | 株式会社デーリー東北新聞社むつ総局   | 総局長        | 松橋 広幸  |
| 3  | 報道機関 | 株式会社陸奥新報青森支社        | 支社長        | 今井 珠世  |
| 4  | 報道機関 | 株式会社河北新報青森総局        | 総局長        | 古関 良行  |
| 5  | 報道機関 | 株式会社朝日新聞社青森総局       | 総局長        | 伊藤 唯行  |
| 6  | 報道機関 | 株式会社読売新聞青森支局        | 支局長        | 吉田 尚大  |
| 7  | 報道機関 | 一般社団法人共同通信社青森支局     | 支局長        | 檜森 史朗  |
| 8  | 報道機関 | 株式会社時事通信社青森支局       | 支局長        | 四ツ井 宗治 |
| 9  | 報道機関 | 株式会社毎日新聞社青森支局       | 支局長        | 遠山 和彦  |
| 10 | 報道機関 | 株式会社日本経済新聞社青森支局     | 支局長        | 伊藤 敏克  |
| 11 | 報道機関 | 日本放送協会青森放送局         | 局長         | 中村 円香  |
| 12 | 報道機関 | 青森放送株式会社むつ支局        | 支局長        | 永井 康之  |
| 13 | 報道機関 | 株式会社青森テレビむつ支局       | 支局長        | 浅利 信夫  |
| 14 | 報道機関 | 青森朝日放送株式会社          | 上席執行役員営業局長 | 澤谷 加一郎 |
| 15 | 報道機関 | 株式会社フジテレビジョン報道局青森支局 | 支局長        | 地名 伸一  |
| 16 | 報道機関 | 株式会社エフエムむつ          | 代表取締役社長    | 中村 俊三  |

会長1名、副会長5名、常任委員22名、監事2名、委員40名  
顧問3名、参与16名 合計89名

# 第 1 回 総 会

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
第1回総会 次第

日時：令和5年1月30日（月）午後2時30分  
場所：むつグランドホテル 1階 鳳凰の間

1. 開 会

2. 議 事

議案第1号 第80回国民スポーツ大会むつ市開催基本方針（案）

議案第2号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
令和4年度事業計画（案）

議案第3号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
令和4年度収支予算（案）

議案第4号 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
総会から常任委員会への委任事項（案）

3. 報告事項

（1）第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会事務局規程

4. 閉 会

## 第80回国民スポーツ大会むつ市開催基本方針(案)

## 1. 基本方針

むつ市において開催される第80回国民スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)は、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、市民総参加により、一人ひとりの英知を結集し、地域資源を活かしながらむつ市の魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催を契機として、スポーツ環境の充実を図り、スポーツ活動を推進し、スポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活の実現に努めます。

さらに、未来を担う子どもたちの夢を育み、次世代に向けてさらなる成長、発展を遂げ、誇りと希望を抱いて暮らすことができる魅力あるまち「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現を目指します。

## 2. 実施目標

## (1) 感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、感動が創出され、誰もがスポーツに関わる楽しさを感じ、スポーツ活動の取組が習慣化し地域に定着する。

## (2) 積極的な市民参加による地域の活性化

市民一人ひとりが開催準備に自発的、積極的に参画し、スポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことにより、地域が元気で活力に満ちた姿となる。

## (3) むつ市の魅力を全国に発信する大会

むつ市を訪れる選手、役員や大会関係者などの皆様をお迎えし、「下北ジオパーク」に代表される豊かな自然と「光のアゲハチョウ」などの美しい景観に触れてもらうとともに、「むつ市のうまい」を堪能して、むつ市の魅力を感じていただき、再びむつ市を訪れたいという思いを抱いてもらう。

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
令和4年度事業計画（案）

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会の令和4年度事業計画は、次のとおりとする。

- 1 会議の開催
  - (1) 総会
  - (2) 常任委員会
  
- 2 開催準備業務の推進
  - (1) 各種基本計画策定及び要項作成
  - (2) 県からの各種調査への対応
  - (3) その他競技会の開催準備に係る事項の推進
  
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
  - (1) 県準備委員会との連絡調整
  - (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整
  
- 4 先催地の開催準備に係る調査・研究
  - (1) 先催地準備状況の情報収集等

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
令和4年度収支予算（案）

## ○ 収入

[単位：千円]

| 科目  | 予算額 | 備考     |
|-----|-----|--------|
| 負担金 | 100 | むつ市負担金 |
| 諸収入 | 1   | 預金利息等  |
| 合計  | 101 |        |

## ○ 支出

[単位：千円]

| 科目   | 予算額 | 備考             |
|------|-----|----------------|
| 総務費  | 101 |                |
| 会議費  | 80  | 会場費等           |
| 事務局費 | 21  | 消耗品費、通信運搬費、手数料 |
| 合計   | 101 |                |

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会  
総会から常任委員会への委任事項（案）

第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づく  
総会から常任委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

## 第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会事務局規程

## 第1章 総則

## (趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会会則（以下「会則」という。）第15条第2項の規程に基づき、第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第2章 事務局

## (設置)

第2条 事務局は、むつ市民生部市民スポーツ課内に置く。

## (業務)

第3条 事務局は、第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会（以下「準備委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

## (職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局次長補佐
- (4) 事務局員

2 前項の職員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局におつ市職員以外の者を置くことができる。

## (職務)

第5条 事務局長は、準備委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

3 事務局次長補佐は、上司の命を受け、事務局次長を補佐し、事務局次長に事故があるとき又はかけたときは、その職務を代理する。

4 事務局員は、上司の命を受け、担当の事務に従事する。

## 第3章 事務の専決等

## (事務局長の専決事項)

第6条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 準備委員会の事業の実施について、重要な事項に関すること。
- (2) この規程の軽微な改正に関すること。
- (3) 事務局次長の服務に関すること。

2 事務局長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決をすることが適当であると認められるものについては、専決することができる。

3 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を速やかに会長に報告しなければならない。

(事務局次長の専決事項)

第7条 事務局次長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 準備委員会の通常の事業の実施に関すること。
- (2) 照会、回答、申請、届出、報告等（事務局次長補佐専決事項を除く。）に関すること。
- (3) 事務局次長補佐の服務に関すること。
- (4) 事務局員の服務に関すること。

(代決)

第8条 決裁権者不在のときは、別表第2に掲げる区分に従い同表に定める者がその事務を代行することができる。

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめ事務局長が処理方針を指示した事項については、この限りでない。

3 第1項の規定により代決した者は、代決した事項のうち必要と認められるものについては、速やかに決裁権者に報告しなければならない。

#### 第4章 文書の取扱い

(記号及び番号)

第9条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は「国スむ委」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(編さん及び保存)

第10条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

(文書の取扱い)

第11条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、むつ市文書取扱規程（昭和45年1月26日訓令甲第1号。以下、「文書取扱規程」という。）の例による。

## 第5章 公印

### (公印)

第12条 事務局が使用する公印の種類は、別表第3のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

### (公印の取扱い)

第13条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、むつ市公印規則（昭和35年5月13日規則第13号。以下、「公印規則」という。）の例による。

## 第6章 服務及び旅費

### (服務)

第14条 職員の服務は、むつ市職員服務規程（昭和45年4月21日訓令第3号。以下、「服務規程」という。）の例による。

2 臨時的に任用する職員の服務等については、むつ市会計年度任用職員設置要綱（令和4年3月18日訓令第2号）の例による。

### (旅費)

第15条 職員の旅費の額及び支給方法は、原則としてむつ市の例による。

### (費用弁償)

第16条 準備委員会の委員等が会務のため旅行したときは、費用弁償として旅費を支給する。ただし、準備委員会の会議の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項の規定による旅費の額及び支給方法は、前条の規定を準用する。

## 第7章 補則

### (委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

### (附則)

この規程は、令和5年1月30日から施行する。

別表 1 (第4条関係)

| 職 名       | 充てる職            |
|-----------|-----------------|
| 事 務 局 長   | むつ市民生部長         |
| 事 務 局 次 長 | むつ市民生部市民スポーツ課長  |
| 事務局次長補佐   | むつ市民生部市民スポーツ課主幹 |
| 事 務 局 員   | むつ市民生部市民スポーツ課員  |

別表第 2 (第8条関係)

| 決裁区分      | 第 1 順位者   | 第 2 順位者   |
|-----------|-----------|-----------|
| 会 長       | 事 務 局 長   | 事 務 局 次 長 |
| 事 務 局 長   | 事 務 局 次 長 | 事務局次長補佐   |
| 事 務 局 次 長 | 事務局次長補佐   |           |

別表第 3 (第 1 2 条関係)

| 公印の種類                                  | 寸 法              | 字 体  |
|--|------------------|------|
| 第 8 0 回国民<br>スポーツ大会<br>むつ市準備<br>委員会会長印 | 正方形<br>24mm×24mm | てん書体 |